れいわがんねんどぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりっしえんきょうぎかい 令和元年度文京区障害者地域自立支援協議会 だい かいしょうがいとうじしゃぶかい しだい 第1回障害当事者部会 次第

- 1 **開会挨拶** ぶんきょうくしょうがいふくしか かちょう あ べ ひでゆき し 文京区障害福祉課 課長 阿部 英幸氏より
- 2 事務局紹介
- 3 **各委員自己紹介** 【自己紹介シート参照】【資料第1号】
- 5 議題
 - (1)令和元年度障害当事者部会の下命事項及び年間計画【資料第4~7号】
 - (2) 平成30年度障害当事者部会の活動報告 【資料第8-1号~8-4号】

とちゅうきゅうけい ふんていど (途中休憩5~10分程度)

6 その他

(裏面へ)

はいふしりょう

しりょうだい こう れいわがんねんどぶんきょうくしょうがいとうじしゃぶかい いいんめいぼ資料第1号 令和元年度文京区障害当事者部会 委員名簿

しりょうだい ごう ぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりっしえんきょうぎかいようこう 資料第2号 文京区障害者地域自立支援協議会要綱

しりょうだい ごう しょうがいとうじしゃぶかい ぶかいちょうおよ ふくぶかいちょう やくわり 資料第3号 障害当事者部会における部会長及び副部会長の役割について

しりょうだい ごう れいわがんねんどぶんきょうくしょうがいしゃちいき じりっしえんきょうぎかい かくせんもんぶかい かめい 資料第4号 令和元年度文京区障害者地域自立支援協議会 各専門部会の下命 ま項 (案) について

にかょうだい こう ぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりっしえんきょうぎかい そしきず あん資料第5号 文京区障害者地域自立支援協議会 組織図 (案)

よりょうだい こう れいわがんねんど しょうがいとうじしゃぶかい まてい 資料第6号 令和元年度 障害当事者部会の予定について

しりょうだい こう れいわがんねんど じりっしえんきょうぎかい 資料第7号 令和元年度 自立支援協議会スケジュール (案)

ではい こう へいせい ねんど しょうがいとうじしゃぶかい こうほうし 資料第8-1号 平成28年度 障害当事者部会 広報誌VOL.1

資料第8-2号 平成29年度 障害当事者部会 広報誌VOL. 2

資料第8-3号 平成30年度 障害当事者部会 広報誌VOL.3

じりょうだい ごう こうほうしはいふさき 資料第8-4号 広報誌配布先リスト

【その他配布資料】

> たんとう ぶんきょうくしょうがいしゃきかんそうだんしぇん 【担当】文京区障害者基幹相談支援センター

> > 電話: 5940-2903 *** 「FAX: 5940-2904

令和元年度 文京区障害当事者部会 委員名簿

くしょくめい 役職名	**********************************	しょうがいしゅべっとう 障害種別等
協議会会長	たかやま なおき 髙山 直樹	東洋大学社会学部社会福祉学科教授
意とうぎかいふくかいちょう協議会副会長	志村 健一	東洋大学社会学部社会福祉学科教授
^{いいん} 委員	· 小和瀬 芳郎	せいしんしょうがい 精神障害
	福田 美紗子	身体障害
	小西 慶一	身体障害【公募】
	河野 孝志	身体障害【公募】
	が間 誠次	まてきしょうがい 知的障害
	水野 栄一郎	まてきたますい 知的障害
くいいを区委員	が でゅき 阿部 英幸	にようがい ふくしかちょう 障害福祉課長

	美濃口 和之						
事務局	立柳 由美	ぶんきょうくしょうがいしゃきかんそうだんしえん 文京区障害者基幹相談支援センター					
事務局 	虚 * 人。 佐々木 久実	又 京 区 障 害 者 基 幹 相 説 文 援 セ ン タ ー					
	林里江						

ぶんきょうくしょうがいしゃちいき じりっしえんきょうぎかいようこう文京区障害者地域自立支援協議会要綱

1 9 文福障第 1 7 0 5 号 平成 2 0 年 2 月 1 8 日区長決定
1 9 文福障第 2 1 9 1 号 平成 2 0 年 3 月 3 1 日一部改正
2 3 文福障第 2 6 9 2 号 平成 2 4 年 3 月 3 0 日一部改正
2 4 文福障第 6 8 8 号 平成 2 4 年 6 月 1 日一部改正
2 4 文福障第 3 1 4 5 号 平成 2 5 年 1 月 2 4 日一部改正
2 6 文福障第 3 1 4 5 号 平成 2 7 年 3 月 3 0 日一部改正

(目的及び設置)

第1条 障害者の目常生活及び社会生活を総合的に支援するための装律(平成17年法律第123号)第89条の3第1項の規定に基づき、障害者等が自立した目常生活支は社会生活を営むことができるように、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、障害者相談支援事業をはじめとする地域の障害者等を支援する方策を総合的に推進していくことを旨的として、交京区障害者地域自立支援協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

だい じょう きょうぎかい つぎ かか じこう 第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 障害者相談支援事業等に関すること。
- (2) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。
- (3) 障害者相談支援事業等に携わる者の能力開発に関すること。
- (4) 権利擁護の取組に関すること。
- (5) 就 労等社会生活の支援に関すること。

(6) その他地域の障害福祉の増進に関し必要な事項

そしき (組織)

- 第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱し、又は指名するものを委員とする。
 - (1) 学識経験者 2名以内
 - (2) 精神科医師 1名
 - (3) 障害者相談員 2名
 - (4) 別表第1に掲げる機関から推薦のあった者
 - (5) 別表第2に掲げる職にある者
 - (6) その他区長が必要があると認めた者

(委員の任期)

第4条 前条の委員の任期は2年以内とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

- 第5条 協議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長は、委員の互選によりこれを定め、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長が指名し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

かいぎ (会議)

だい じょう きょうぎかい かいちょう しょうしゅう 第6条 協議会は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を協議会に出席させ、説明又 は意見を求めることができる。

(専門部会)

第7条 協議会の下に、専門部会(以下「部会」という。)を置く。

- 2 前項の規定により設置する部会は、次のとおりとする。
 - (1) 就 労支援専門部会
 - (2) 相談支援専門部会
 - (3) 権利擁護専門部会
 - (4) 障害当事者部会
- 3 部会は、協議会が指定する事項について、分野別に検討し、その結果を協議会に 報告する。
- 4 部会は、部会長及び部会員をもって構成する。
- がいりょう ぶかいりん ごせん 部会長は、部会員の互選によりこれを定める。
- 6 部会員は、協議会委員のうちから会長が指名する者及び公募により決定した者を もって構成する。
- 7 前項に規定する者のほか、部会長(部会長が定まっていない場合においては会長。 以下この項において同じ。)が必要があると認めたときは、部会長は、協議会委員

- 8 部会長は、必要があると認めたときは、部会に副部会長を置くことができる。この場合において、副部会長は、部会員のうちから、部会長が指名する。
- 10 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の調査研究の経過及び結果を協議会に 部会し、副部会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 11 会長及び副会長は、必要があると認めるときは、部会に出席することができる。
- 12 第2項各号に規定する部会の庶務は、次に掲げる機関において処理する。
 - (1) 就労支援専門部会 文京区障害者就労支援センター
 - (2) 相談支援専門部会 文京区基幹相談支援センター
 - (3) 権利擁護専門部会 文京区社会福祉協議会権利擁護センター
 - (4) 障害当事者部会 文京区基幹相談支援センター
- 13 部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

(守秘義務)

第8条 協議会及び部会に出席した者は、協議会及び部会の運営上知り得た秘密 や個人に関する情報を他に漏らしてはならない。

(庶務)

だい じょう きょうぎかい しょむ ふくしぶしょうがいふくしか 第9条 協議会の庶務は、福祉部障害福祉課において処理する。 いにん(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が 別に定める。

が 関

しこうきじっ (施行期日)

1 この要綱は、平成20年3月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 第4条の規定に関わらず、平成19年度に委嘱した委員の任期は、平成22年3月 31日までとする。

ふ そく 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

前 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

が 割

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

が 関

しこうきじっ (施行期日)

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

こうぼてつづき (公募手続)

2 改正後の文京区障害者地域自立支援協議会要綱第8条第3項ただし書に規定する。

こうぼ てつづき 公募の手続については、この要綱の施行の日前においても 行 うことができる。

が 関

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

が削

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

べっぴょうだい だい じょうかんけい 別表第1 (第3条関係)

	ぶんきょうくしゃかいふくしきょうぎかい 文京区社会福祉協議会	1名
ask Linhlithin 福祉関係	みんせい じとういいんきょうぎかい 民生・児童委員協議会	1名
	ぶんきょうくかぞくかい 文京区家族会	1名
しゃかいふっき しゅうぎょうかんけい 社会復帰・就業関係	いいだばしこうきょうしょくぎょうあんていしょ 飯田橋公共職業安定所	1名
社会復帰・就 業 関係	とりっせいしんほけんふくし 都立精神保健福祉センター	1名
そうだんしぇん じぎょうしゃかんけい 相談支援事業者関係	くないしていいっぽんそうだんし えん じぎょうしゃ 区内指定一般相談支援事業者	3名以内
しょうがいしゃしえんしせっかんけい 障害者支援施設関係	くないしょうがいしゃしぇなしせっ 区内障害者支援施設	6名以内

べっぴょうだい だい じょうかんけい 別表第2 (第3条関係)

	まくしぎまくししせったんとうかちょう 福祉部福祉施設担当課長
	まくしずしょうがいかく しかちょう 福祉部障害福祉課長
くしょくいん いいん 区職員 委員	保健衛生部予防対策課長
	ずんきょうほけんじょほけん 文京保健所保健サービスセンター所長
	きょういくすいしんぶきょういく 教育推進部教育センター所長
くいたくじずおりょうな	くりつままつかなくしまでよった。 区立大塚福祉作業所施設長文は 区立小石川福祉作業所施設長 くりつまたごうなくしまで、たまである。 区立本郷福祉センター施設長 で立本郷福祉センター施設長 障害者就労支援センター所長 障害者基幹相談支援センター長

しょうがいとうじしゃぶかい ぶかいちょうおよ ふくぶかいちょう やくわり 管 害 当事者部会における部会 長 及び副部会 長の役割について

しょうがいとうじしゃぶかい やくわり **≪障害当事者部会の役割≫**

しょうがいとうじしゃぶかい とうじしゃいいん ぜんいん きまざま いけん 障害 当事者部会では、当事者委員の全員で様々な意見を

交換すること。



そのため、障害当事者部会での部会長の役割は、司会進行は行わず、部会の だいひょうしゃ 代表者として、親会での部会検討結果を報告する。副部会長は部会長のサポ

なお、部会の司会進行については、協議会副会長が担当することとする。

よんこう ほか せんもんぶかい ぶかいちょう ぐたいてき しごと 【参考】他の専門部会での部会 長 の具体的な仕事

- 1. 部会の司会進行をする
- 2. 部会の代表者として、親会での部会検討結果を報告する

れいわがんねんどぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりっしえんきょうぎかいかくせんもんぶかい令和元年度文京区障害者地域自立支援協議会各専門部会の

ゕゕぃゖヹゔ ぁゟ 下命事項(案)について

や和元年度における各専門部会(以下「部会」という。)の活動については、これまで積み重ねた議論の中で見えた成果等を整理した上で、次期障害者・児計画に盛り込むべき課題等を抽出し、その対応策を検討することとしている。

これを踏まえ、各部会の下命事項は、下記の事項とし、下記事項については、文京区障害者 もいきじりっしえんきょうぎかい けんとう しんちょくじょうきょうおよ ぎろん ほうこうせい ほうこく 地域自立支援協議会へ検討の進捗状況及び議論の方向性を報告する。

また、各部会は、下命事項に属さない事項についても、必要に応じて検討するものとする。

1 相談支援専門部会 (2回)

2 就労支援専門部会(2回)

しゅうろう かん そうだん しぇんないようとう 就労に関する相談や支援内容等についての調査・研究・検討を行う。

せいかとう ま じょうがいしゃ じけいかく も こ かだい ちぃき これまでの成果等を踏まえ、次期障害者・児計画に盛り込むべき課題や地域のニーズを ちゅうしゅっ たいおうさく けんとう おこな 抽 出するとともに、その対応策の検討を行う。

3 権利擁護専門部会 (3回)

けんりょうご かん かだい しぇん 権利擁護に関する課題や支援のあり方についての調査・研究・検討を行う。

これまでの成果等を踏まえ、次期障害者・児計画に盛り込むべき課題や地域のニーズを 抽 出するとともに、その対応策の検討を行う。

> にようがいとうじしゃ 障害当事者からの情報発信等についての検討等を行う。

5 【新】地域生活支援専門部会(4回)

しょうがいしゃ せいかつ ちぃきぜんたい ささ ていきょうたいせい こうちく けんとう おこな 障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築について検討を行う。

ちいきせいかつしえんきょてん せっち もとふじちく ちいきかだい たいおう けんとう 地域生活支援拠点を設置する本富士地区の地域課題への対応について検討する。

おやかい親会

じむきょく しょうがいふくしか (事務局:障害福祉課)

「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」のため、現状の社会資源では対応が困難な支援から明らかになった様々な地域課題について、地域の関係機関が協働し解決策を検討する。

また、障害者差別解消支援地域協議会と連携して差別解消に向けた取り組みを検討する。

①下命

ますこく ②報告

そうだんしえんせんもんぶかい相談支援専門部会

じもまよくしようかいしゃまかんそうだなしえる (事務局:障害者基幹相談支援センター) のだ 望ましい相談支援体制の仕組みや地域 せいかっ きき 生活を支える仕組みについて検討する。 しゅうろうし えんせんもんぶかい 就労支援専門部会

(事務局:障害者就労支援センター)
いっぱんしゅうろう すいしん ふくしてきしゅうろう じゅうじっ 一般就労の推進と福祉的就労の充実

①事例の検討 スキルアップ等

②課題の報告

でいれいかいぎ

じむきょく しょうがいしゃきかんそうだんしえん (事務局:障害者基幹相談支援センター)

- ・事例の検討、スキルアップ、情報共有、地域のネットワークづくりを図る
- かくじぎょうしょ そうだんしえんせんもんいん かんりせきにんしゃなどじっなしゃちゅうしん しょうがいしゃしせっ・各事業所の相談支援専門員、サービス管理責任者等実務者中心(障害者施設、そうだんしえんじぎょうしょなど 相談支援事業所等)

けんりょうごせんもんぶかい **権利擁護専門部会**

(事務局:社会福祉協議会)
にもきょくしゃかいふくしきょうぎかい
(事務局:社会福祉協議会)
にようかいしゃ けんり まも できるための必要な支援や 権利擁護のための取組み(成年後見制度の利用促進等)や虐待を予防するための仕組みについて検討する。

しょうがいとうじしゃぶかい **障害当事者部会**

(事務局:障害者基幹相談支援センター)

はまがいとうじしゃぶかい けんとう ないよう で書当事者部会で検討された内容につい

て、区民へ向けた障害理解を深めるための

けいはつかつどう おこな
啓発活動を行う。

じょうほう きょうゆう れんけい 情報の共有・連携

しん ちいきせいかつしえんせんもんぶかい (新)地域生活支援専門部会

(事務局:障害福祉課)

にようがいしゃ ちいき あんしん せいかっ しぇ んたいせい 障害者が地域で安心して生活できる支援体制 の整備について検討する。

じょうほう きょうゆう れんけい 情報の共有・連携

じょうほう きょうゆう れんけい 情報の共有・連携

していとくていそうだんしえんじぎょうしょれんらくかい 指定特定相談支援事業所連絡会

(事務局:障害者基幹相談支援センター)

- ・サービス利用等計画についての検討
- けいかくそうだん すいしん けんとう 計画相談についての推進、検討

しゅうろうしぇんしゃけんしゅうかい 就労支援者研修会

じむきょく しょうがいしゃしゅうろうし えん (事務局:障害者就労支援センター)

- ・就労支援ネットワークの構築
- ・研修会の開催や事例を通じた人材育成

しょうがいしゃさべつかいしょうし えんちいききょうぎかい **障害者差別解消支援地域協議会**

じむきょく しょうがいふくしか ょぼうたいさくか (事務局:障害福祉課・予防対策課)

ひつよう じょうぼう こうかん 必要な情報を交換するとともに、障害者等からの相談

じれい きょうゆうおょ じれい ふ 事例の共有及び事例を踏まえた障害を理由とする差別

を解消するための取組に関する協議を行う。

れいわがんねんど しょうがいとうじしゃぶかい ょてい 令和元年度 障害当事者部会の予定について

◆スケジュール

第1回:6月11日(火) ※部会形式で実施

第3回:12月上旬頃 予定 ※部会形式で実施予定

◆3月頃の親会にて、部会長が各回の意見交換結果を報告する。

れいわ がんねん ど しょうがいしゃ ちいき じりつ しぇん きょうぎかい 令和元年度 障害者地域自立支援協議会スケジュール(案)

	4 月	ە ا	5	がつ 月	6.	戸	7	がっ 月	8.	う 月	9.	万	1	がつ 0月	11	がっ 月	がっ 12月	が. 1 月	ĵ ∄	がっ 2月		がつ 3月
じりつ しえん きょうぎかい 自立支援協議会 ぉやかい (親会)					^{ช่าไ} 1⊡ ′ 2 8)								だ 第	. かい 2 回							## **	iv かい 第3回
そうだんしえん 相談支援 せんもんぶかい 専門部会						常	かい 回											^{だい:} 第2	かい ロ			
しゅうろうええん 就労支援 せんもんぶかい 専門部会							# <u>i</u>	_่ ทเ 1 □										^{だい:} 第2	かい ロ			
けんり ようご 権利擁護 せんもんぶかい 専門部会						fin 第	かい 1 回							だい かい 第2回				だい 第3	かい ロ			$\frac{1}{1}$
しょうがいとうじしゃ 障害当事者 ぶかい 部会						fiv 第	かい 1 回			^{だい} 第2	かい 2 回			#in 第3	_{かい}			^{だい} 第4	かい 回			
しが 【新】 ちいき、せいかつ 地域生活 しえん、せんもんぶかい 支援専門部会						だい 第	かい 1 回				だい 第 <i>2</i>	^{ກເ} 2回					だい かい 第3回			7 2	い かい 第4回	

べっと ぜんたいかい じりつしえんきょうぎかいいいんおよ かくせんもんぶかいいん あつ かい かいさいょてい じ きみてい ※別途、全体会(自立支援協議会委員及び各専門部会員が集まる会)を開催予定(時期未定)

ぶんきょうくしょうがいしゃ 文京区障害者

地域自立支援協議会

広報誌VOL.1 ~3年のあゆみ~



こわせぶかいちょう あいさつ 小和瀬部会 長の挨拶

障害者にとって住みやすい街は、すべての人(すべ ての弱者)にとって住みやすい街です。文京区が住 みやすい街になるように、また多様な生活ができる ように、会議で検討をして発信していきます。

とうじしゃぶかい

かつどうきろく

当事者部会とは? ~活動記録~

当事者部会とは、文京区障害者地域自立支援協議会の4つある部会の1つで す。障害を持つ人々が、自分達の暮らしについて、考える場として、平成25年か ら一行っています。参加している委員としては、身体・知的・精神に障害がある人 や、難病をお持ちの方々で構成されています。

《平成25年度》

だい かい へいせい ねん がつ にち 第1回 (平成25年7月30日)

第2回(平成25年11月7日)

・相談支援専門部会との意見交換(テーマ「相談について」)

・就労支援専門部会との意見交換(テーマ「仕事について」)

へいせい ねんど 《平成26年度》

第1回(平成26年7月24日)

・相談支援専門部会との意見交換

(テーマ「楽しいと感じる場所について/ピアカウンセリングについて」) (第2回 (平成26年11月27日) ・ 就 労支援専門部会との意見交換

2 回 (平成20年11月27日) ・ 祝 カ 文後等門 部云 との 息 兄 交換 しょくば りかい (テーマ「職場の理解について」) (テーマ「職場の理解について」) ・ 権利擁護専門部会との意見交換 (テーマ「日 常生活での制限について / 福祉サービスや医療の情報 収集について」)

へいせい ねんど 《平成27年度》

第1回(平成27年7月23日)

・相談支援専門部会との意見交換

(テーマ「10年後の暮らしについて」)
・就労支援専門部会との意見交換

**(ししゅうろう いっぱんしゅうろう いっぱんしゅうろう いっぱんしゅうろう いっぱんしゅうろう いっぱんしゅうろう いっぱんしゅうろう (テーマ 「福祉就労と一般就労について」)
**佐利擁護専門部会との意見交換

だい かい へいせい ねん がっ にち 第3回 (平成28年2月3日)

(テーマ「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領について」)

さんか 参加した委員の声

なかなか、一般的な関心は低く、工夫し た情報発信を続けることのハードルが たかい。 高い分野ですが、理解者を増やすために も、情報発信の必要性を感じました。

まいかいとうじしゃぶかい いけんこうかん 毎回当事者部会の意見交換は、とっても ^{へんきょう} 勉強になります。

このような会議に出るのは、初めてだっ たのでドキドキしました。

ぜんかい ぶかい きぎょうじっしゅう かだい 前回の部会で企業実習の課題がありま したが、私自身は絶対にやりたい。1度 は体験してみたい。

第3回権利擁護で(日常生活での制限 について)視覚障害者の方に対する、 せっしかた 接し方をご本人に教えて頂き、勉強 になりました。

10年後の自分について話し合った時、 即象が、どちらかというと悲観的だっ たのが印象的でした。

っまでの3年間は、各委員の間で他の しょうがい りゃい ggg 障 害の理解が進みました。これから先 は、障害者と健常者との間で理解が 進み意識が改革されることを望みます。

こんねんど 今年度に向けて

を受ける。 素質からの発案によって、何か新しいこ とができればいいと思います。

まち、ある 街を歩いていて、気になったことや困っ たことがあったら、部会を通じて区に訴 えることができたらいいと思います。

^{じむきょく} 事務局から

さくねんど 昨年度より、事務局が文京区障害者基幹相談 支援センターに変わりました。不慣れな運営 でご迷惑をお掛けしております。引き続きご しょう へんたっ 指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。

問い合わせ先

ぶんきょうくしょうがいしゃきかんそうだんしえん 文京区障害者基幹相談支援センター

TFI:03-5940-2903

FAX:03-5940-2904

E-mail: hope@bunkyo-kikan.or.jp はっこう び へいせい ねん がつ にち 発行日:平成28年 5月 23日

製造んの着はいめてのトルバタしてよしい、 んきょろ」二なった。 人のはするしまさくことじらいん からはっていようできるようにはりたい

私達が会合で出している 意見か少しでも上。方に開き込めていた たき障害のある方々か安心して生活が必まる 様は世の中になったろ皆様が少しつらでも幸せい 困っていると思います。私でも障害のある方にかざりす。 国っているっしたろ微力なかる手助すり 本る様でなりたいと思います。福町美勢な 福田さんの声

したければなれせたら したければなしをするのが たのじくなりました。

を聞きんの声 様はリアングネへ入所しております。 でコンムおけいした関いてすごしております。 でコンムおけいしたは変形しているのでという にしているしなどをかけるは楽のおき程 をでしていっていっていったが、シングルるで お来でも一っしおとしました。

> ^{あまの} 天野さんの声



さんの声

個与日(月~鱼)は、金杏の一方からんを受けてきる。 大方の野は「ヤンコンピーターグランででかっていた」、アロジとうのでかってきまり、アロジとうのできまり、アロジとうのできまり、アロジとうのできましているは、からいてきまり、ていたましょうできまり、これはしまれている。

まうせいしゃかい 共生社会について

平成29年1月12日(木) 老 孝明

障害の有無や程度によって、分けにてられることなく、その人がその人なりの個性を持って、お覧いに人格を尊重しあいながら、一緒に暮らすことができたらもい。

その人なりとは、たとえば、歌ごえがきれいだったり、詩や文章・絵画などがうまかったり、ものづくりなどしてたり、真面首だったり、おとなしかったり、親切・優しかったりなどのその人をあらわす形容詢を言う。それぞれがそれぞれの表現をする。その人ならではの表現。人は、何がしかのその人なりの活動をしているので、そのことを尊重しあい、ともに暮らす。

その人なりは、あるがままで良いではないか?

またその人の気持ち、心情などをくんで、ともに暮らそう!

健康でも、その人なりはある。障害者でもその人なりはある。

やさしい、親切、きがきくなどのその人の人なりを、量んじよう。お互いにそういうことができれば、やさしい社会、 親切な社会、きがきく社会が創れる。

障害者は、学まで差別やイジメなどによって卑屈になっていたが、学や世の中が社会的弱者(マイノリテイ)などの表現を認める時代になってきているので、学いに「英望社会」を啓発し、発信して、少しづつ、この「英望社会」に世の中を近づけようではないか!

障害を持ちながらも生活している「壁の声」を繋信して、お互いの気持ちや心情をくむ啓発活動を障害者側からも 繋信できる「機会」をこの「障害当事者部会」に求めたい。

光は差別するもの。差別によって、「首分のアイデンティティ」を求める、そういう光もいる。光より「金持ちになりたい」「社会商地位が嵩い」などの「骸」を造衆する、このことが「経済活動」を活性化させたりもする。意地の悪いことも「食い結巣」につながることもある。

はたしてこれでいいのだろうか?

意地の悪い労、どこかに「シワヨセ」がきていないか?

「食いこと」ばかりではない。「木利なこと」も補わなければ、健堂とはいえない。

社会的弱者特に障害者を切り捨てる・隔離するなどのことが、いまだに行われているが、これで「良い結果」を導けるだろうか?

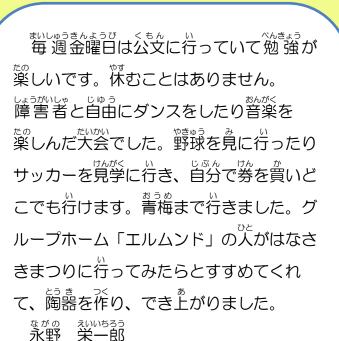
疑問である!!!

「アンガーコントロール」「フォローアップ」など必要なことは、必要であるが、障害者との「共生社会」の別が、 やさしい・親切・きがきく「社会」であると覚える。

「差別」をなくすことは、難しいが、競りなくなくすことは、人の努力によってできるのではないか?

「差別」というよりかは、「区別」という言葉を使おう。区別するということで、障害者もアイデンティティが持てる。 個々のアイデンティティが、健常者も障害者もあり、お宜いその「いい所を認める」ような活動が必要である。健常者 と障害者の追視を越えたこのアイデンティティで「其に暮らす社会」を実現してゆこう!

いいんにちじょう 委員の日常





が回は、文京総合福祉まつりにが私事で参加出来ませんでした。皆様の楽しそうに接客している姿を見て、すごく嬉しく思いました。今回は必ず参加させていただきます。この様な催しが広がり、一人でも多くの方が参加出来、お友達が沢山できると良いですね。障害があろうと、健常者でいようと一緒に住み仲よく暮らせる世の中になったら幸かせている。

くいいん 区委員からのメッセージ

今年は、委員任期の最終

年になることから、障害

理解を深めるための情報

発信をいっそう進めていた

だきたいと思います。

しょうがいふくしか なかじま かずひろ 障害福祉課 中島 一浩

はいまでん ひとこと 補助人からの一言

平成24年度から知的に障害がある方の補助人として部会に参加させていただいています。真面目で楽しい話し合いが魅力です。 文京機の会 松下 功一

【問い合わせ先】

文京区障害者基幹相談支援センター

TEL: 03-5940-2903

FAX: 03-5940-2904

はっこう び へいせい ねん がっ 31日 **発行日 : 平成29年 8月 31日**



しょうがいしゃちいきじりっしえんきょうぎかい 障害者地域自立支援協議会

しょうがいとうじしゃぶかい 障害当事者部会

こうほうし 広報誌 Vol. 2 あまのふくぶかいちょう あいさつ 天野副部会 長の挨拶

「しょうがい」や「違い」を大切に、共に主

_{ちょう りかい ゆす あ} 張 し理解し譲り合う。まず「しょうがい

とうじしゃ あたら か ちかん 当事者」から 新 しい価値観を

^{そうそう} 創造していきたいと思います。



へいせい ねんど しょうがいとうじしゃぶかりかつどうきろく ~平成28年度 障害当事者部会活動記録~











平成29年3月19日(土)

とうようだいがく
東洋大学でのシンポジウムに参加

『当事者が活動する意義』

私には大切な相棒です。このマークと出会って7年首です。外出用のカート、カバンに付けています。一人では買い物もままになりませんが、近所に出かける時は相棒と一緒です。



バスに乗る時、ちょっと手伝ってくれたり、また蓆を譲ってくださる芳に出会います。まだ親切な芳がに強いいらっしゃいます。感謝感謝です。元気でいる時は気付かない事が、障害者になって気付く事が多い事反省の日々です。どうか皆様、ヘルプマークを見かけましてまごまごしているのに気付いたらお手伝いお願いします。どうか一声かけて下さい。勝手な事ばかり言ってますが、よろしくお願いします。 福田 美紗子

いいんにちじょう委員の日常



一人暮らしをしています。ほぼ週5日、千駄木にあるエナジーハウスに通っているほか、週1回の訪問看護と週1回のホームヘルプサービスを利用しています。仕事は、月1日だけ東京都障害者福祉会館でピアカウンセラーをするほか、不定期で講演や講師もすることがあります。

は~と・ピア2に通っています。 誕生会などのイベントが楽しみです。

障害当事者部会の委員になって5年が経ちました。初めは人前で話すのはドキドキしましたが、 では関れて自分の意見を言えるようになりました。

【問い合わせ先】

びんきょうくしょうがいしゃきかんそうだんしえん 文京区障害者基幹相談支援センター

TEL: 03-5940-2903 FAX: 03-5940-2904

発行日 : 平成31年0月0日



ぶんきょうく 文京区

にようがいしゃちいきじりっしえんきょうぎかい **障害者地域自立支援協議会**

> しょうがいとうじしゃぶかい **障 害 当事者部会**

広報誌 Vol. 3

【資料第8-3号】

小和瀬部会長からの挨拶

平成30年度には、部会長に精神障害、
ふくぶかいちょう しんたいしょうがい ちてきしょうがい ちてきしょうがい ちてきしょうがい ちてきしょうがい ちてきしょうがい ちんしょうがい たいせい じつげん こ できの体制が実現しました。 ねが これからも、よろしくお願いいたします。



【補助学について】

補助犬とは目や耳、手足などが不自由な人のサポートをするために働く犬のことです。

特別な訓練を受けることで手助けができるようになります。

胴体にハーネスをつけているのが特徴です。

そして、介助学は「管導学」「介助学」「聴導学」などの種類に分けることができます。

【盲導犬の引退後について】

音導光は、10歳を過ぎると引退光ボランティアのもとに行き余生を過ごします。

【補助犬と出会ったときには】

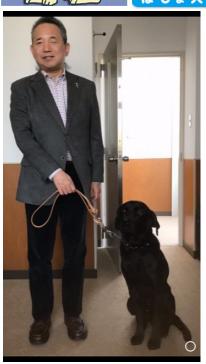
音導光「**クラウス**」から「ファラッド」へ

当事者部会委員・天野氏の相棒の盲導犬「クラウス」は、天野氏の 当事者委員任期中に引退を迎えました。新しい相棒は「ファラッド」です。次の欄のコメントは「ファラッド」からです!

初めましてファラッドです。天野さんと歩き始めて早1年、先輩のクラウスにはまだまだ及ばないけれど、ぼくなりにがんばっています。文京区にきた頃は、なかなか天野さんとの生活になじめず、写真のようにぎこちない感じでした。でも、二人で色々なところに出かけるうちに、とっても仲良しになりました。そう、海にも行ったんだよ。最近は海外に行くための手続きも始めているらしい。どんな日々が待っているのか、とっても楽しみです。みなさん、どうぞ宜しくお願いします。 天野 亨











ぶんきょうくじりつしえんきょうぎかいしょうがいとうじしゃぶかい 文京区自立支援協議会障害当事者部会

へいせい へいせい ねんど **平成28~平成30年度**





へいせい ねん がつ にち ど 平成28年11月12日(土)

ぶんきょうそうごうふくし 文京総合福祉センターまつりへの参加

シンポジウム開催

ばいてん だがし はんばい ・売店での駄菓子の販売





へいせい ねんだい かいしょうがいとう じ しゃ ぶ かい 平成29年第4回障害当事者部会

ヘルプマークについての意見交換

へいせい ねん がつ にち 平成30年1月15日

へいせい ねん がつ にち ど 平成29年3月19日(土)

とうょうだいがく 東洋大学シンポジウムへの参加

とうじしゃ かつどう い ぎ 「**当事者が活動する意義**」



へいせい ねんだい かいしょうがいとう じ しゃ ぶ かい 平成30年第3回障害当事者部会

へいせい ねん がつ にち もく 平成30年11月1日(木)

とうようだいがく たかやまきょうじゅ つくい 東洋大学 高山教授から津久井やまゆり園についての話を

^{うかが} 伺いました。



施設入所者の方は、施設の中で生活が完結し ており、閉ざされた空間で過ごしていること が問題。

環境が変わることで意思の表明が可能 になっていく。

へいせい 平成28 (2017) 年度

平成29(2018)年度





く 句の選定のお手伝いをしました

区役所障害福祉課にて障害理解促進のために、子供などに も障害について理解してもらうための俳句を作り、カルタ・ クリアホルダー・カレンダーに掲載しました。



ゆうきをだして きっきづいたら こえかけて





障害者差別解消法グッズ カルタ を使っての「カルタ大会」 す こうほうたいし ヘルプカードの









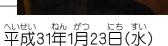
へいせい ねん がつ にち にち 平成29年11月12日(日)

しょうがいとうじしゃぶかい しゅたい 障害当事者部会が主体となった

では、 文京総合福祉センターまつりへの参加

「カルタ大会」企画





ソーシャルカフェ・サインウィズミーへ有志で行きました

「サインウィズミー」は聴覚障害のある方が経営するカフェ です

てhtsln こうようご 店内の公用語は「手話」です





H30年度 当事者部会広報Vol.3 誌配布先一覧

	名称	Vol.3	Vol.2	Vol.1	協議会組織図	送付方法	 配付日(送付
1	障害福祉課	20			// // // // // // // // // // // // //	交換便	H31.4.
2	福祉政策課	10				交換便	H31.4.
3	福祉施設担当課	10				交換便	H31.4.
4	予防対策課	20				交換便	H31.4.
5	生活福祉課	20				交換便	H31.4.
6		20				交換便	H31.4.
7	介護保険課	20				交換便	H31.4.
8	小石川保健サービスセンター	20				交換便	H31.4.
9	本郷保健サービスセンター	20				交換便	H31.4.
10	総合福祉センター	10				手渡し	H31.4.
11	文京福祉センター湯島	20				交換便	H31.4.
12	就労支援センター	20				交換便	H31.4.
13	障害者会館	20				交換便	H31.4.
14	社会福祉協議会	20				交換便	H31.4.
15	本郷福祉センター(若駒の里)	20				交換便	H31.4.
16	大塚福祉作業所	20				交換便	H31.4.
17	小石川福祉作業所	20				交換便	H31.4.
18	ふる里学舎本郷	20				郵便	H31.4.
22	ワークショップやまどり	20				郵便	H31.4.
23	銀杏企画	20				郵便	H31.4.
24	サポートセンターいちょう	20				郵便	H31.4.
25	銀杏企画Ⅱ	20				郵便	H31.4.
26	銀杏企画三丁目	20				郵便	H31.4.
27	銀杏企画三丁目移行分室	20				郵便	H31.4.
28	サポートセンターいちょう	20				郵便	H31.4.
29	リバーサル	20				郵便	H31.4.
30	ソシアル就労支援センター	20				郵便	H31.4.
31	ベジティア	20				郵便	H31.4.
32	オムソーリ御茶ノ水	20				郵便	H31.4.
33	だんござかハウス	20				郵便	H31.4.
34	就労移行支援事業所 ベルーフ	20				郵便	H31.4.
35	JoBridge飯田橋	20				郵便	 H31.4.
36	エナジーハウス	20				郵便	H31.4.
37	地域活動支援センターみんなの部屋	20				郵便	H31.4.
38	第六みずき寮	10				郵便	H31.4.
39	ドリームハウスⅢ、Ⅳ	10				郵便	 H31.4.
40	ホームいちょう	10				郵便	H31.4.
41	第2ホームいちょう	10				郵便	H31.4.
42	エルムンド小石川	10				郵便	H31.4.

44 わかぎりの家 10 郵便 郵便 10 mm 10	H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4.
45 富坂子どもの家 20 郵便 46 放課後等デイサービス カリタス翼 20 郵便 47 リアン文京 50 直接配布 48 abeam 20 郵便 49 文京地域生活支援センターあかり 20 郵便 50 文京ホームアンダンテ 10 郵便 51 文京棟の会(は~と・ピア) 40 交換便 52 は~と・ピア2 20 交換便 53 陽だまりの郷 10 交換便 54 文京藤の木荘 10 交換便 55 茗荷合クラブ 20 郵便 56 こみゆ動坂 3 3 1 郵便 57 真砂中央図書館 20 交換便 58 本郷図書館 20 交換便 59 小石川図書館 20 交換便 60 本駒込図書館 20 交換便 61 水道端図書館 20 交換便 62 目白台図書館 20 交換便 63 千石図書館 20 交換便 64 湯島図書館 20 交換便 65 根津図書館 20 交換便 66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 67 シピックセンター内 交換便 68 2階(行政情報サービスコーナー 20 配架 69 1階(エスカレーター) 20 </td <td>H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4.</td>	H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4.
## (46 放課後等デイサービス カリタス翼 20 郵便 1 郵便 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	H31.4. H31.4. H31.4. H31.4.
47 リアン文京 50 直接配布 48 abeam 20 郵便 49 文京地域生活支援センターあかり 20 郵便 50 文京ホームアンダンテ 10 郵便 51 文京機の会(は~と・ピア) 40 交換便 52 は~と・ピア2 20 交換便 53 陽だまりの郷 10 交換便 55 茗荷谷クラブ 20 郵便 56 こみゆ動坂 3 3 1 郵便 区立図書館 20 交換便 57 真砂中央図書館 20 交換便 58 本郷図書館 20 交換便 60 本駒込図書館 20 交換便 61 水道端図書館 20 交換便 61 水道端図書館 20 交換便 62 目白台図書館 20 交換便 64 湯島図書館 20 交換便 65 根津図書館 20 交換便 66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 67 シビックセンター内 50 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 7カデミー推進課 7カデミー推進課 交換便 71 アカデミー推進課 7カデミー向丘 20 交換便 7カデミー推進課 7カデミー自丘 20 交換便 7カデミー推進課 7カデミー有丘 20 交換便 7カデミー推進課 7カデミー自丘 20 交換便 7カデミー権進課 7カデミー自丘 20 交換便 7 交換便 71 アカデミー有丘 20 交換便 7 交換便 71 アカデミー市丘 20 交換便 7 交換便 71 アカデミー自丘 20 交換便 7 交換便 71 アカデミー自丘 20 交換便	H31.4. H31.4. H31.4.
## abeam 20 郵便 郵便 10 郵便 10 郵便 10 乗換便 10 乗削 10 乗	H31.4. H31.4. H31.4.
49 文京地域生活支援センターあかり 20 郵便 50 文京ホームアンダンテ 10 郵便 51 文京槐の会(は~と・ピア) 40 交換便 52 は~と・ピア2 20 交換便 53 陽だまりの郷 10 交換便 54 文京藤の木荘 10 交換便 55 茗荷谷クラブ 20 郵便 56 こみゆ動坂 3 3 3 1 郵便 57 真砂中央図書館 20 交換便 58 本郷図書館 20 交換便 59 小石川図書館 20 交換便 60 本駒込図書館 20 交換便 61 水道端図書館 20 交換便 62 目白台図書館 20 交換便 63 千石図書館 20 交換便 64 湯島図書館 20 交換便 65 根津図書館 20 交換便 66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 67 シピックセンター内 交換便 68 2階(行政情報サービスコーナー 20 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 71 アカデミー推進課 次換便	H31.4.
50 文京ホームアンダンテ	H31.4.
51 文京棟の会(は~と・ピア) 40 交換便 52 は~と・ピア2 20 交換便 53 陽だまりの郷 10 交換便 54 文京藤の木荘 10 交換便 55 茗荷谷クラブ 20 郵便 56 こみゆ動坂 3 3 3 1 郵便 区立図書館 57 真砂中央図書館 20 交換便 58 本郷図書館 20 交換便 60 本郷区書館 20 交換便 60 本駒込図書館 20 交換便 61 水道端図書館 20 交換便 62 目白台図書館 20 交換便 63 千石図書館 20 交換便 64 湯島図書館 20 交換便 65 根津図書館 20 交換便 66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 67 シピックセンター内 交換便 交換便 68 2階(行政情報サービスコーナー 20 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 71 アカデミー推進課 交換便 71 アカデミー自丘 20 交換便	
52 は~と・ピア2 20 交換便 53 陽だまりの郷 10 交換便 54 文京藤の木荘 10 交換便 55 茗荷谷クラブ 20 郵便 56 こみゆ動坂 3 3 1 区立図書館 20 交換便 58 本郷図書館 20 交換便 59 小石川図書館 20 交換便 60 本駒込図書館 20 交換便 61 水道端図書館 20 交換便 62 目白台図書館 20 交換便 63 千石図書館 20 交換便 64 湯島図書館 20 交換便 65 根津図書館 20 交換便 66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 67 シピックセンター内 交換便 68 2階(行政情報サービスコーナー) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 71 アカデミー千石 20 交換便 71 アカデミー千石 20 交換便	⊔ 21 /
S3 陽だまりの郷	пот.4.
54 文京藤の木荘 10 交換便 55 茗荷谷クラブ 20 郵便 56 こみゆ動坂 3 3 3 1 郵便 区立図書館 次換便 57 真砂中央図書館 20 交換便 交換便 59 小石川図書館 20 交換便 交換便 60 本駒込図書館 20 交換便 交換便 61 水道端図書館 20 交換便 交換便 62 目白台図書館 20 交換便 交換便 63 千石図書館 20 交換便 交換便 64 湯島図書館 20 交換便 交換便 65 根津図書館 20 交換便 交換便 66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 交換便 67 シビックセンター内 交換便 68 2階(行政情報サービスコーナー) 20 配架 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 配架 71 アカデミー推進課 アカデミー千石 20 交換便 交換便 72 アカデミー向丘 20 交換便 交換便	H31.4.
55 茗荷谷クラブ 20 郵便 56 こみゅ動坂 3 3 3 1 郵便 区立図書館 交換便 57 真砂中央図書館 20 交換便 交換便 58 本郷図書館 20 交換便 交換便 60 本駒込図書館 20 交換便 交換便 61 水道端図書館 20 交換便 交換便 62 目白台図書館 20 交換便 交換便 63 千石図書館 20 交換便 交換便 64 湯島図書館 20 交換便 交換便 65 根津図書館 20 交換便 交換便 66 大塚合みどりの図書館 20 交換便 交換便 67 シビックセンター内 交換便 68 2階(行政情報サービスコーナー 20 配架 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 配架 アカデミー推進課 交換便 交換便 71 アカデミー市五 20 交換便 交換便 72 アカデミー向丘 20 交換便	H31.4.
56 こみゆ動坂 3 3 3 1 郵便 区立図書館 交換便 57 真砂中央図書館 20 交換便 交換便 58 本郷図書館 20 交換便 交換便 59 小石川図書館 20 交換便 交換便 60 本駒込図書館 20 交換便 交換便 61 水道端図書館 20 交換便 交換便 62 目白台図書館 20 交換便 交換便 63 千石図書館 20 交換便 交換便 64 湯島図書館 20 交換便 交換便 65 根津図書館 20 交換便 交換便 66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 交換便 67 シビックセンター内 交換便 68 2階(行政情報サービスコーナー 20 配架 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 交換便 71 アカデミー推進課 交換便 72 アカデミー向丘 20 交換便	H31.4.
区立図書館 20 交換便 57 真砂中央図書館 20 交換便 58 本郷図書館 20 交換便 59 小石川図書館 20 交換便 60 本駒込図書館 20 交換便 61 水道端図書館 20 交換便 62 自白台図書館 20 交換便 63 千石図書館 20 交換便 64 湯島図書館 20 交換便 65 根津図書館 20 交換便 66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 67 シビックセンター内 交換便 68 2階(行政情報サービスコーナー 20 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 アカデミー推進課 交換便 交換便 71 アカデミート石 20 交換便 72 アカデミート石 20 交換便	H31.4.
57 真砂中央図書館 20 交換便 58 本郷図書館 20 交換便 59 小石川図書館 20 交換便 60 本駒込図書館 20 交換便 61 水道端図書館 20 交換便 62 目白台図書館 20 交換便 63 千石図書館 20 交換便 64 湯島図書館 20 交換便 65 根津図書館 20 交換便 66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 67 シビックセンター内 交換便 68 2階(行政情報サービスコーナー) 20 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 アカデミー推進課 交換便 71 アカデミー向丘 20 交換便	H31.4.
58 本郷図書館 20 交換便 59 小石川図書館 20 交換便 60 本駒込図書館 20 交換便 61 水道端図書館 20 交換便 62 目白台図書館 20 交換便 63 千石図書館 20 交換便 64 湯島図書館 20 交換便 65 根津図書館 20 交換便 66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 67 シビックセンター内 交換便 68 2階(行政情報サービスコーナー) 20 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 アカデミー推進課 交換便 71 アカデミー千石 20 交換便 72 アカデミー向丘 20 交換便	
59 小石川図書館 20 交換便 60 本駒込図書館 20 交換便 61 水道端図書館 20 交換便 62 目白台図書館 20 交換便 63 千石図書館 20 交換便 64 湯島図書館 20 交換便 65 根津図書館 20 交換便 66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 67 シビックセンター内 交換便 68 2階(行政情報サービスコーナー) 20 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 アカデミー推進課 交換便 71 アカデミー千石 20 交換便 72 アカデミー向丘 20 交換便	H31.4.
60 本駒込図書館 20 交換便 61 水道端図書館 20 交換便 62 目白台図書館 20 交換便 63 千石図書館 20 交換便 64 湯島図書館 20 交換便 65 根津図書館 20 交換便 66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 67 シビックセンター内 交換便 68 2階(行政情報サービスコーナー) 20 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 アカデミー推進課 交換便 71 アカデミー千石 20 交換便 72 アカデミー向丘 20 交換便	H31.4.
61 水道端図書館 20 交換便 62 目白台図書館 20 交換便 63 千石図書館 20 交換便 64 湯島図書館 20 交換便 65 根津図書館 20 交換便 66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 67 シビックセンター内 交換便 68 2階(行政情報サービスコーナー) 20 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 アカデミー推進課 交換便 71 アカデミー千石 20 交換便 72 アカデミー向丘 20 交換便	H31.4.
62 目白台図書館 20 交換便 63 千石図書館 20 交換便 64 湯島図書館 20 交換便 65 根津図書館 20 交換便 66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 67 シビックセンター内 交換便 配架 68 2階(行政情報サービスコーナー) 20 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 アカデミー推進課 交換便 71 アカデミー千石 20 交換便 72 アカデミー向丘 20 交換便	H31.4.
63 千石図書館 20 交換便 64 湯島図書館 20 交換便 65 根津図書館 20 交換便 66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 67 シビックセンター内 交換便 68 2階(行政情報サービスコーナー) 20 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 アカデミー推進課 交換便 71 アカデミー千石 20 交換便 72 アカデミー向丘 20 交換便	H31.4.
64湯島図書館20交換便65根津図書館20交換便66大塚台みどりの図書館20交換便67 シビックセンター内交換便682階(行政情報サービスコーナー)20配架691階(エスカレーター前)20配架70B2階(エレベーター入口前)20配架アカデミー推進課交換便71アカデミー千石20交換便72アカデミー向丘20交換便	H31.4.
65 根津図書館 20 交換便 66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 67 シビックセンター内 交換便 68 2階(行政情報サービスコーナー) 20 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 アカデミー推進課 交換便 71 アカデミー千石 20 交換便 72 アカデミー向丘 20 交換便	H31.4.
66 大塚台みどりの図書館 20 交換便 67 シビックセンター内 交換便 68 2階(行政情報サービスコーナー) 20 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 アカデミー推進課 交換便 71 アカデミー千石 20 交換便 72 アカデミー向丘 20 交換便	H31.4.
67 シビックセンター内 交換便 68 2階(行政情報サービスコーナー) 20 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 アカデミー推進課 交換便 71 アカデミー千石 20 交換便 72 アカデミー向丘 20 交換便	H31.4.
68 2階(行政情報サービスコーナー) 20 配架 69 1階(エスカレーター前) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 アカデミー推進課 交換便 71 アカデミー千石 20 交換便 72 アカデミー向丘 20 交換便	H31.4.
69 1階(エスカレーター前) 20 配架 70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 アカデミー推進課 交換便 71 アカデミー千石 20 交換便 72 アカデミー向丘 20 交換便	H31.4.
70 B2階(エレベーター入口前) 20 配架 アカデミー推進課 交換便 71 アカデミー千石 20 交換便 72 アカデミー向丘 20 交換便	H31.4.
アカデミー推進課 交換便 71 アカデミー千石 20 交換便 72 アカデミー向丘 20 交換便	H31.4.
71 アカデミー千石 20 交換便 72 アカデミー向丘 20 交換便	H31.4.
72 アカデミー向丘 20 交換便	
	H31.4.
73 アカデミー湯島 20 交換便	H31.4.
	H31.4.
74 アカデミー音羽 20 交換便	H31.4.
75 アカデミー茗台 20 交換便	H31.4.
76 アカデミー文京(財)地下1階	H31.4.
区内特別支援学級(12校)	
77 第一中学校 3 3 1 交換便	H31.4.
78 第九中学校 3 3 1 交換便	H31.4.
79	H31.4.
80 礫川小学校 3 3 1 交換便	H31.4.
81 柳町小学校 3 3 1 交換便	H31.4.
82 林町小学校 3 3 1 交換便	H31.4.

83	湯島小学校	3	3	3	1	交換便		H31.4.
84	汐見小学校	3	3	3	1	交換便		H31.4.
85	小日向台町小学校	3	3	3		交換便		H31.4.
86	駒本小学校	3	3	3	1	交換便		H31.4.
87	金富小学校	3	3	3	1	交換便		H31.4.
	都立特別支援学校							H31.4.
88	都立 大塚ろう学校	3	3	3	1	郵送		H31.4.
89	都立 中央ろう学校	3	3	3	1	郵送		H31.4.
90	都立 葛飾ろう学校	3	3	3	1	郵送		H31.4.
91	都立 王子特別支援学校	3	3	3	1	郵送		H31.4.
92	都立 北特別支援学校	3	3	3	1	郵送		H31.4.
93	都立 公明学園	3	3	3	1	郵送		H31.4.
94	筑波大学附属桐が丘 特別支援学校	3	3	3	1	郵送		H31.4.
95	筑波大学附属 大塚特別支援学校	3	3	3	1	郵送		H31.4.
96	文京区内 民生委員	155	155	155	155		障害福祉課より配布	H31.4.
	文京区地域自立支援協議会							H31.4.
97	親会	40	40	40				H31.4.
98	障害当事者部会	36						H31.4.
99	相談支援専門部会	20	20	20				H31.4.
100	就労支援専門部会	20	20	20				H31.4.
101	権利擁護専門部会	20	20	20				H31.4.
102	生活支援専門部会	20	20	20				H31.4.
103	身体障害者 • 知的障害者相談員連絡会	20	20	20				H31.4.
104	実務者連絡会	50	50	50				H31.4.
105	基幹窓口配架棚	10					随時追加予定	H31.4.
	都内自立支援協議会事務局							H31.4.
106	千代田区	3	3	3		都庁交換		H31.4.
107	中央区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
108		3	3	3		都庁交換		H31.4.
109		3	3	3		都庁交換		H31.4.
110		3	3	3		都庁交換		H31.4.
111		3	3	3		都庁交換		H31.4.
112	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3	3	3		都庁交換		H31.4.
113		3	3	3		都庁交換		H31.4.
114		3	3	3		都庁交換		H31.4.
115		3	3	3		都庁交換		H31.4.
116		3	3	3		都庁交換		H31.4.
117		3	3	3		都庁交換		H31.4.
118		3	3	3		都庁交換		H31.4.
119	·	3	3	3		都庁交換		H31.4.
120		3	3	3		都庁交換		H31.4.
121	北区	3	3	3		都庁交換		H31.4.
122	荒川区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.

128	板練足葛戸王立蔵三府昭調町×平日村橋馬立飾川子川野鷹中島布田力×甲山町山区区区区区市市市市市市市所2市市市	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 6 6 6 3	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	3 3 3 3 3 3 3 3 3	1 1 1 1 1 1 1 1	都 和 和 </th <th>H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4.</th>	H31.4.
125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 小金井市 137	足 葛 戸 王 立 蔵 三 府 昭 調 町 × 平 日立 飾 川 子 川 野 鷹 中 島 布 田 力 × 年 野 の 区 区 市 市 市 市 市 市 市 市 所 Y 2 市	3 3 3 3 3 3 3 3 3 6 6	3 3 3 3 3 3 3 3 3 6	3 3 3 3 3 3 3 3	1 1 1 1 1 1 1 1	都 都 都 都 都 都 都 都 都 都 都 都 都 都 都 都 都 都 都	H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4.
126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 小金井市 137	葛戸王立蔵三府昭調町×平日飾川子川野鷹中島布田力×2市野の大田の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の	3 3 3 3 3 3 3 6 6	3 3 3 3 3 3 3 3 6	3 3 3 3 3 3 3	1 1 1 1 1 1 1	都	H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4.
127	区	3 3 3 3 3 3 3 6 6	3 3 3 3 3 3 3 3	3 3 3 3 3 3	1 1 1 1 1 1 1	都	H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4.
128	主 立 蔵 三 府 昭 調 町 × 2 市 町 市 市 市 市 市 市 町 野 町 × 2 市 野 市 田 が × 2	3 3 3 3 3 3 6 6	3 3 3 3 3 3 3 6	3 3 3 3 3 3	1 1 1 1 1 1	都	H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4.
129 130	立蔵三府昭調町×2市明市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市町所平2	3 3 3 3 3 6 6	3 3 3 3 3 3 6	3 3 3 3 3	1 1 1 1 1	都庁交換 都庁交換 都庁交換 都庁交換 都庁交換	H31.4. H31.4. H31.4. H31.4. H31.4.
130 131 132 133 134 135 136 小金井市 137 小:	蔵 三 府 昭 調 町 × 2 市 野 市 市 市 市 市 町 野 市 田 町 × 2 市 野 市 田 町 × 2 市 町 市 町 町 × 2 市 町 町 町 下 1 円 町 町 下 1 円 町 1 円 町 1 円 町 1 円 町 1 円 町 1 円 町 1 円 町 1 円 町 1 円 町 1 円 町 1 円 1 円	3 3 3 3 6 6	3 3 3 3 3 6	3 3 3 3 3	1 1 1 1	都	H31.4. H31.4. H31.4. H31.4.
131 132 133 134 135 136 小金井市 137 小	三鷹市 府中市 昭島市 町 3 m m + 2 力所 × 2 力所 平市 × 2 日野市	3 3 3 3 6 6	3 3 3 3 6	3 3 3 3	1 1 1	都庁交換 都庁交換 都庁交換 都庁交換	H31.4. H31.4. H31.4.
132 133 134 135 136 小金井市 137 小	府中市 昭島市 調布市 町田市 ×2カ所 平市×2 日野市	3 3 3 6 6	3 3 3 6	3 3 3	1 1 1	都庁交換 都庁交換 都庁交換	H31.4. H31.4.
133 134 135 136 小金井市 137 小 138	昭島市 調布市 町田市 ×2カ所 平市×2 日野市	3 3 6 6	3 3 3 6	3 3	1	都庁交換 都庁交換	H31.4.
134 135 136 小金井市 137 小 138	調布市 町田市 ×2カ所 平市×2 日野市	3 3 6 6	3 3 6	3	1	都庁交換	H31.4.
135 136 小金井市 137 小 138	町田市 ×2カ所 平市×2 日野市	3 6 6	3 6	3			
136 小金井市 137 小 138	×2力所 平市×2 日野市	6	6		I	ᇒᅜᄼᄱ	
137 /J\\ 138	平市×2 日野市	6		c	0		H31.4.
138	日野市		^	6		都庁交換	H31.4.
		- ,		6		都庁交換	H31.4.
1 1301	村田市		3	3		都庁交換	H31.4.
	3 / + +	3		3		都庁交換	H31.4.
	国分寺市	3	3	3		都庁交換	H31.4.
141	国立市	3		3		都庁交換	H31.4.
142	福生市	3		3		都庁交換	H31.4.
143	<u> </u>	3		3		都庁交換	H31.4.
	大和市	3		3		都庁交換	H31.4.
145	清瀬市	3		3		都庁交換	H31.4.
	(留米市	3		3		都庁交換	H31.4.
147	多摩市			3		都庁交換	H31.4.
148	稲城市	3		3		都庁交換	H31.4.
149	羽村市	3		3		都庁交換	H31.4.
	東京市	3		3		都庁交換	H31.4.
151	青梅市	3		3		郵送	H31.4.
	裁村山市	3		3		郵送	H31.4.
153 b.	きる野市	3		3		郵送	H31.4.
154	瑞穂町	3		3		郵送	H31.4.
155 E	の出町	3		3		郵送	H31.4.
156	檜原村	3		3	1	郵送	H31.4.
157 奥	2多摩町	3		3		郵送	H31.4.
158	大島町	3		3		郵送	H31.4.
159 神	津島村	3		3		郵送	H31.4.
160	八丈町	3		3		郵送	H31.4.
161	\笠原村	3		3	1	郵送	H31.4.
東京都自立支援協議会事務局		3	3	3	1	都庁交換	H31.4.
162 大阪府堺市		20	20	20	20	郵送	H31.4.
神奈川県横浜市							
163	鶴見区	3	3	3	1		H31.4.

神奈川区	3	3	3	1			H31.4.
西区	3	3	3	1			H31.4.
中央区	3	3	3	1			H31.4.
南区	3	3	3	1			H31.4.
港南区	3	3	3	1			H31.4.
保土ケ谷区	3	3	3	1			H31.4.
旭区	3	3	3	1			H31.4.
磯子区	3	3	3	1			H31.4.
金沢区	3	3	3	1			H31.4.
港北区	3	3	3	1			H31.4.
緑区	3	3	3	1			H31.4.
青葉区	3	3	3	1			H31.4.
都筑区	3	3	3	1			H31.4.
戸塚区	3	3	3	1			H31.4.
栄区	3	3	3	1			H31.4.
泉区	3	3	3	1			H31.4.
瀬谷区	3	3	3	1			H31.4.
合計配布数	2032	656	656	272			
	西区中央区南区区港南区 保土ケ谷区 保土ケ谷区 機光 化区 磁光	西区 3 中央区 3 中央区 3 南区 3 港南区 3 港南区 3 港南区 3	西区 3 3 中央区 3 3	西区 3 3 3 3 中央区 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	西区 3 3 3 1 1 中央区 3 3 3 1 1 前区 3 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西区 3 3 3 1 中央区 3 3 3 1 市区 3 3 3 1 市区 3 3 3 1 市区 3 3 3 1 1 市区 3 3 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西区 3 3 3 1 1

れいわがんねんど ぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりっしえんきょうぎかい だい かいしょうがいとうじしゃぶかい 令和元年度 文京区障害者地域自立支援協議会 第1回障害当事者部会 【資料第9号】

■ 心 のバリアフリーハンドブックとは

電布資料:心のバリアフリーハンドブック冊子(第2改訂版)

②子どもから大人まで、理解していただけるよう、わかりやすい内容にしています。 (視覚障害者用に、冊子に音声コードをつけ、点字版データを作っています。)

■第3改訂版の作成について

こんねんど かいていばん さくせい ないよう しゅうせい ついか おこな よてい 今年度、改訂版の作成(内容の修正や追加)を、行う予定です。

- 文 章 やイラストの修 正
- ●新規ページ追加 (精神障害のページを増やす、など)

とうじしゃぶかいいいん みなさま いけん さんこう さくせい すす 当事者部会委員の、皆様のご意見を参考に、作成を進めていきます。

だい かいしょうがいとうじしゃぶかい かいていばん げんこうあん いけん うかが ょてい 第2回障害当事者部会で、改訂版の原稿案について、ご意見を伺う予定です。